

かわさきコロナ情報(動画特設ページ)

#12 令和2年5月8日 ~ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給等について~

こんにちは川崎市長の福田です。5月8日金曜日、かわさきコロナ情報についてお伝えします。

まず、感染者の状況でございますけれども、5月8日現在、257名の感染者となります。今日は59検体のうち、3名が陽性者ということになっています。

新たな川崎市独自の支援メニューの一つとして、ひとり親家庭などの経済的に非常に困窮している世帯に対して、一世帯当たり2万円の給付金を給付させていただくという事業を今日発表させていただきました。対象者については児童扶養手当を受給されている方になります。一世帯当たり支給額は2万円ということで、この支給に対する手続は不要になります。5月1日現在、川崎市に在住の方で3月・4月に児童扶養手当の支給を受けている方、そしてもう一つは4月中に手当を申請して5月から扶養手当を受給される方が対象になります。3月・4月に手当を受けている方については、今月末までに指定の口座の方に給付をさせていただきます。今月申し込まれた方については、手続きが整い次第、速やかに給付をさせていただきます。これらについては手続き不要ですので御確認いただければと思います。

さて、PCR検査数を増やしていこうという取組については、既存のやり方のほかに、市の医師会の皆様に委託、御協力をいただきまして、集合検査場を市内3カ所に設置させていただきます。開設手続は5月11日来週の月曜日に2カ所、火曜日に1カ所ということで、開設いたします。この検査場でPCR検査を受けられる方の対象については、かかりつけ医(地域の医師)の方々に診断していただき、PCR検査が必要だと認められた方のみが対象になります。自分がPCR検査を受けたいと思ってそこに行くことはできませんので、予め御確認をいただきたいと思います。こちらが今までの流れになりますけれども、それ以外に新たな取組ということで、かかりつけ医に御相談いただき、PCR検査が必要だということを認めた場合に、川崎市PCR集合検査場に行っていただくこととなります。そして、陽性が確認された場合には、入院だとか自宅療養というフローになってまいります。

続きまして、このコロナウイルス感染症の影響で、雇用の問題について、事業主の方、あるいは従業員の方、様々な御相談、困りごとがあると思います。この市内の事業者や従業員の方に、社会保険労務士の方から無料で相談に応じるということを始めました。例えば、国の雇用調整助成金に関する御相談、あるいは雇用全般に関する相談、様々なことにお答えいただけるということですので、まずは、この無料専用ダイヤル(0120-116-132)に電話して受付をしていただいてから、折り返し社会保険労務士の方から電話がかかってくるようになっております。どうぞ御活用いただければと思います。

改めて保育所のことについて申し上げたいと思います。緊急事態宣言が5月31日まで延びたことによりまして、改めて保育園の自粛を呼びかけさせていただいております。この緊急事態宣言下において、保育を提供する保護者の職業等を列挙させていただいております。例

えば医療関係者、福祉施設の従業員、インフラ関係従事者、あるいはその他社会生活を維持する上で必要な事業の従事者等の方がいらっしゃいます。こういった6種類の職業を列挙させていただいておりますけれども、この方々であっても、自宅で保育が可能な方については、登園自粛に御協力いただきたいと思います。また、逆にこの6つの職業以外の方でも、どうしても保育が必要という方に関しましては、各園の方に御相談をいただきたいと思います。改めて、この厳しい環境の中、保育園で保育の業務にあたっている職員の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。また、自粛に御協力いただいている親御さんお子さんについてもお礼を申し上げたいと思います。引き続き苦しい状況でありますけどみんな頑張っていきましょう。ありがとうございます、よろしくお願いいたします